

# 行方不明の心配がある高齢者等の 事前登録制度を利用してみませんか？

## ★事前登録制度ってなに？

事前登録制度とは、田川市へ事前に届け出をし、万が一高齢者の方が行方不明になった際、連絡を受けて迅速に対応する制度です。

## ★事前登録制度のいいところは？

- ① 家族が希望された場合、登録後に包括支援センターから警察や民生委員へ情報提供等を行うことができます。
- ② 介護保険制度だけでなく地域にある社会資源（地域の見守り活動等）を組み合わせ、見守り体制を考えることができます。
- ③ 緊急連絡先を事前に伝えておくことで、保護された際すぐに家族へ連絡することができます。

## ★登録するとき必要なものは？

申請者となる方の印鑑と対象となる高齢者の方の写真が必要です。

※親族以外の方による申請には委任状が必要です。

## ★どこで登録できるの？

下記にて登録ができます。詳しくはお問い合わせください。

・田川市地域包括支援センター（田川市新町11番47号）

TEL 0947-42-9420（直通）

・田川市 市民生活部 高齢障害課 高齢介護係（田川市役所 1階）

TEL 0947-44-2000（代表）



たがたん